

## 基礎法務研修（新採用職員）

～ 法に明るい職員をめざして～

目的	法の解釈適用、条例・規則・要綱の使い分け、財産管理・指定管理、債権管理などの自治体法務における主な項目について、新採用職員向けに平易に解説し、参加者の基礎的な法務能力の向上を目的とする			
内容	講師著「自治体法務の基礎と実践」を用いて、法律や条例等を使いこなすために基礎となる「法的な考え方」を身に付ける。			
実施年月日	第1組：令和4年11月 1日（火） 第2組：令和4年11月 2日（水）	定員	各組 60名	
対象者	令和4年度新規採用職員 及び 令和3年度中途採用職員			
実施場所	大分県自治人材育成センター			
推薦期限	令和4年 9月30日（金）	《第12回》	経費内訳	P138参照
指定ホテル	-	その他留意事項	-	
研修講師 （プロフィール）	<p>【北九州政策法務自主研究会（北九州市職員） 森 幸二（もり こうじ）氏】</p> <p>北九州市職員。政策法務、公平審査担当、議員立法案を歴任。 2004年から、自治体職員・議員の法務研究会「自治体法務ネットワーク」の世話人。北九州市、熊本市、中津市などで定例の研究會を開催。九州各県を中心に多くの自治体で職員・議員の法務研修講師（地方自治研究機構、全国町村会など）。 他に、条例制定支援、法務相談、自治体法務に関する執筆を行う。</p> <p>&lt;主な著書&gt; 『自治体法務の基礎と実践』（ぎょうせい） 『1万人が愛したはじめての自治体法務テキスト』（第一法規） 『自治体法務の基礎から学ぶ 指定管理者制度の実務』（ぎょうせい）</p>			
受講者の声	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例・規則・要綱の違いや行政処分・行政指導などの用語のことから実践的な内容について学ぶ事ができた。</li> <li>・消防の予防の分野では法律を盾に仕事を行っていくため、本日習ったことを活用しながら業務に励みたい。</li> <li>・法律は目的達成の手段であり、ただ単に読んでそのまま適用するのでは、正しい解釈にならないことを学んだ。</li> <li>・公務員として法を知ることとはとても大切なことだと再認識した。</li> <li>・何事も根拠を調べてしっかりと解釈した上で仕事をするのが大切だという事が分かった。</li> </ul>			
備考				

## 時間割

		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
		8:50	20	30					15	30
1 日 目	受 付	オリエンテーション	1. 入門編			昼 食	2. 基礎編			アンケート・ 閉講
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇法や××条例を学ぶ前に（法的な考え方）</li> <li>・法の解釈適用～理論と実践～</li> <li>・条例・規則・要綱のしくみ</li> <li>・契約と行政処分のしくみ</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政組織のしくみ</li> <li>・委託と補助のしくみ</li> <li>・財産管理・指定管理者制度のしくみ</li> <li>・債権管理のしくみ</li> <li>・住民のための法務とは</li> </ul>			

※上記内容は、研修実施時に変更されることがありますので、予めご了承ください。